

協会けんぽ 茨城支部
平成28年度第1回 健康づくり推進協議会

平成28年度第1回 健康づくり推進協議会 次第

平成28年7月6日(水)15:00～
ホテルレイクビュー水戸

1. 開会

2. 支部長挨拶

3. 議事

(1) 協会けんぽ茨城支部保健事業の概要

(2) 平成27年度茨城支部保健事業実績報告

(3) 平成28年度茨城支部保健事業の実施状況

4. 連絡事項

5. 閉会

(1) 協会けんぽ茨城支部保健事業の概要

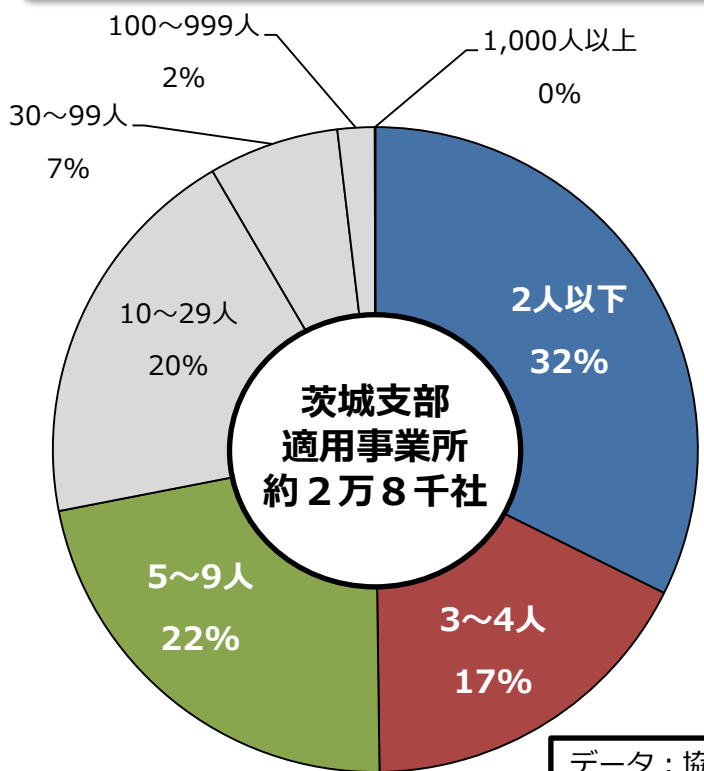
1-1 茨城支部の規模

- 全国で約3,600万人が加入している、日本最大の医療保険を運営する公法人です。
- 茨城支部では、県民の5人に1人にあたる約63万人が加入（被保険者約37万人、被扶養者約26万人）
- 事業所数は直近で約2万8千社あり、中小企業・小規模事業所が多く、その7割以上が従業員10人未満。



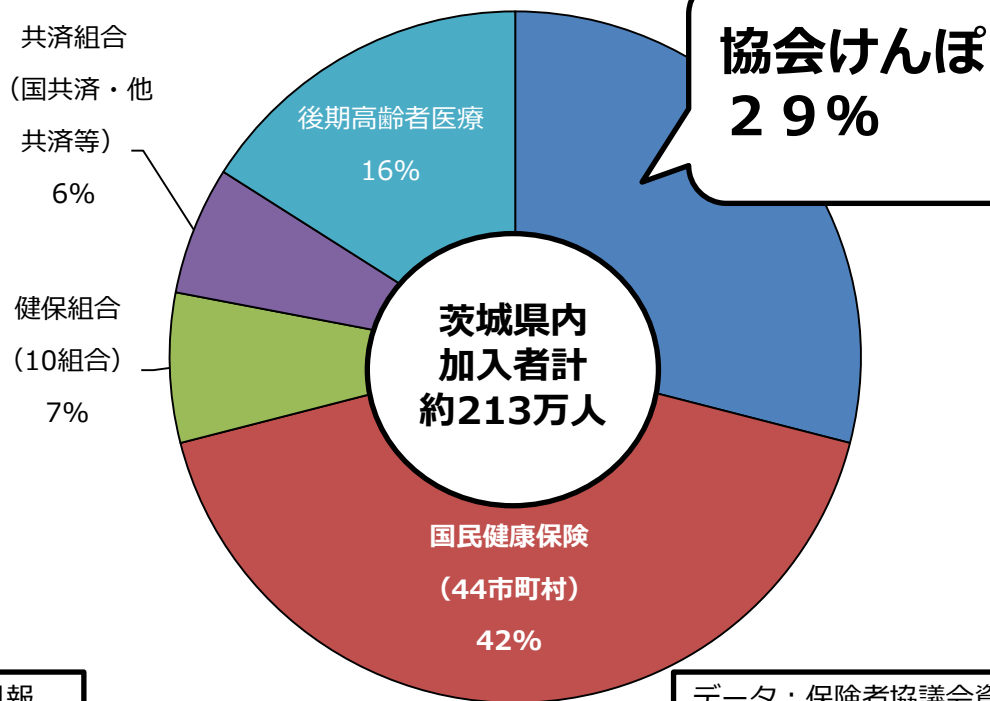
協会けんぽは、サラリーマンの医療保険の最後の受け皿

被保険者数による事業所規模別構成割合



データ：協会けんぽ月報
年次：平成26年度

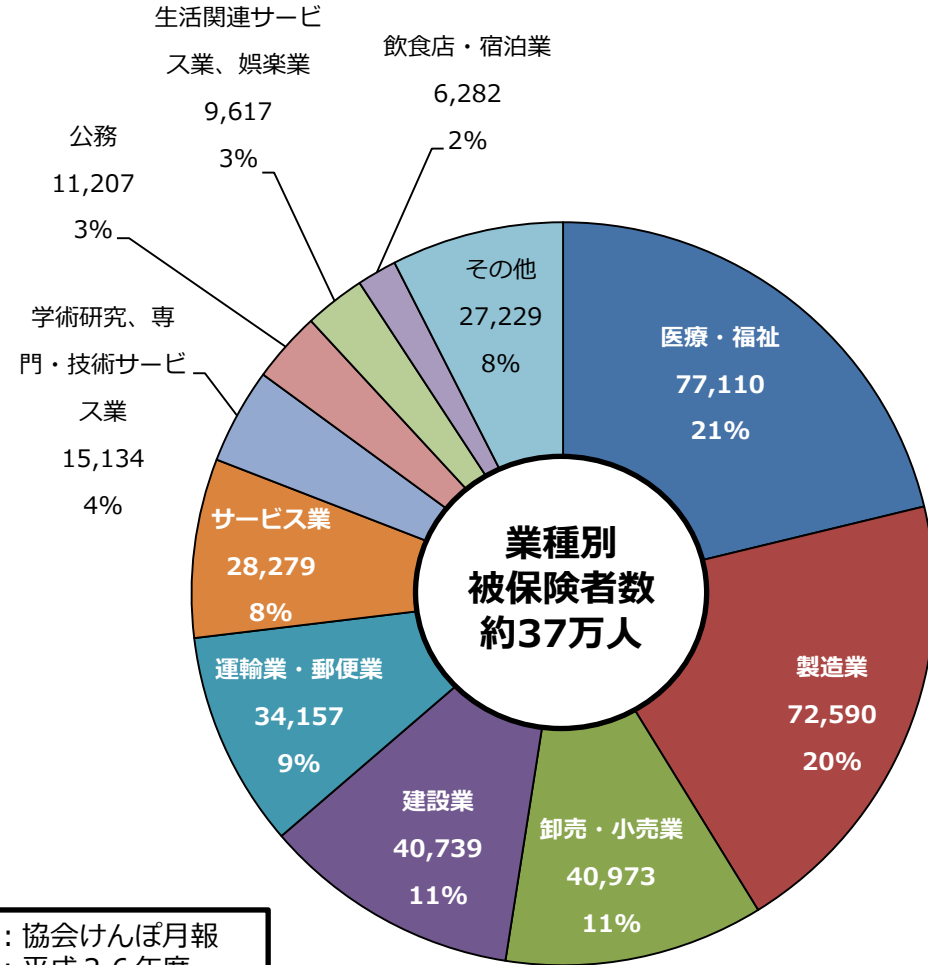
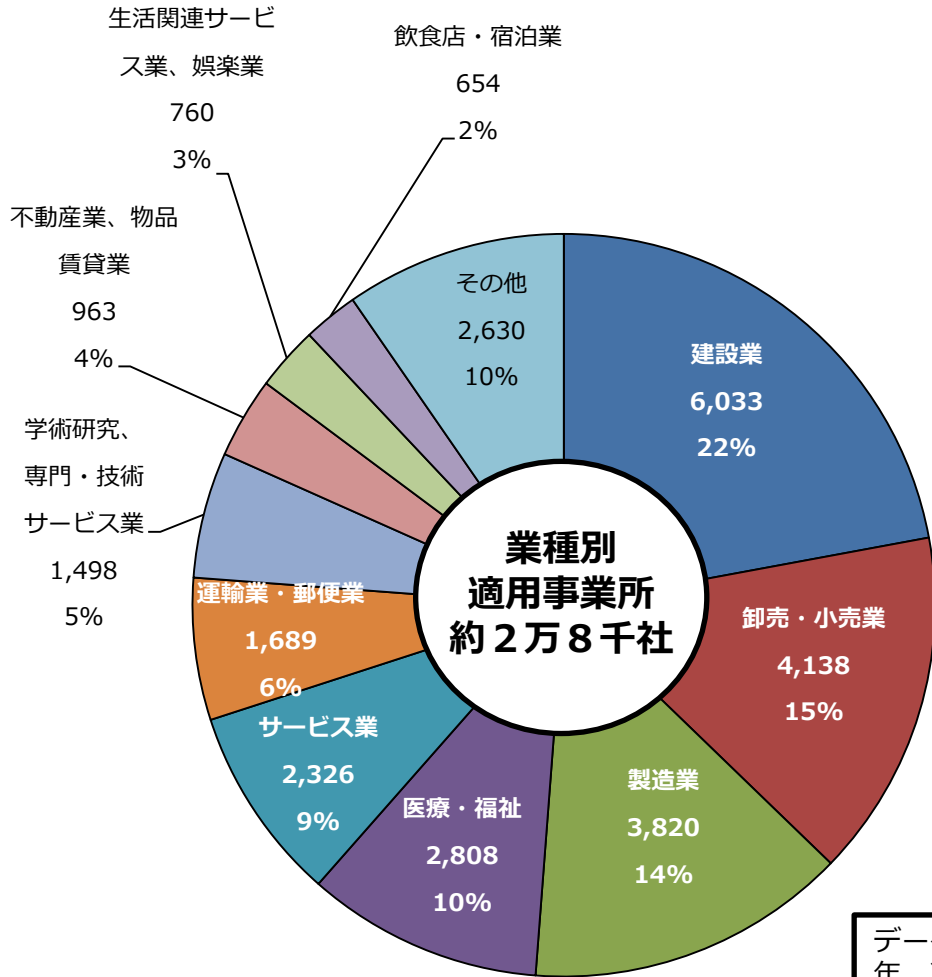
茨城県内の保険者別加入者構成割合



データ：保険者協議会資料
年次：平成25年度

1-2 茨城支部の業種別構成割合

- 適用事業所数では、建設業（21%）や卸売業・小売業（16%）が多い。
- 被保険者数では、医療・福祉（21%）や製造業（20%）で働く加入者の割合が多い。



データ：協会けんぽ月報
年次：平成26年度

1-3 茨城県の健康課題

項目	男性	女性
平均寿命 (茨城県)	ワースト 12位	ワースト 4位
糖尿病による死亡率 (茨城県)	ワースト 2位	ワースト 5位
急性心筋梗塞による死亡率 (茨城県)	ワースト 7位	ワースト 5位
胃がんによる死亡率 (茨城県)	ワースト 7位	ワースト 6位
脂質のリスク保有割合 (協会けんぽ茨城支部)	ワースト 3位	ワースト 4位
メタリックシンドローム保有割合 (協会けんぽ茨城支部)	ワースト 6位	ワースト 5位

健康をむしばむ生活習慣病！

茨城県民のデータでは、女性の平均寿命がワースト4位となっているほか、糖尿病、急性心筋梗塞、胃がんによる死亡率も男女ともワースト順位で10位以内と高く、皆さまの健康をむしばんでいます。

また、協会けんぽ茨城支部加入者のリスク保有割合（正常値を超えている方の割合）は全国平均よりも高い傾向にあり、なかでも脂質とメタリックシンドロームにかかるリスク保有割合は男女ともワースト順位で高い位置にあります。

【データ出典】

平成25年度 一般健診・付加健診データ（協会けんぽ）

平成22年 都道府県別にみた主な死因別男女別年齢調整死亡率（厚生労働省）

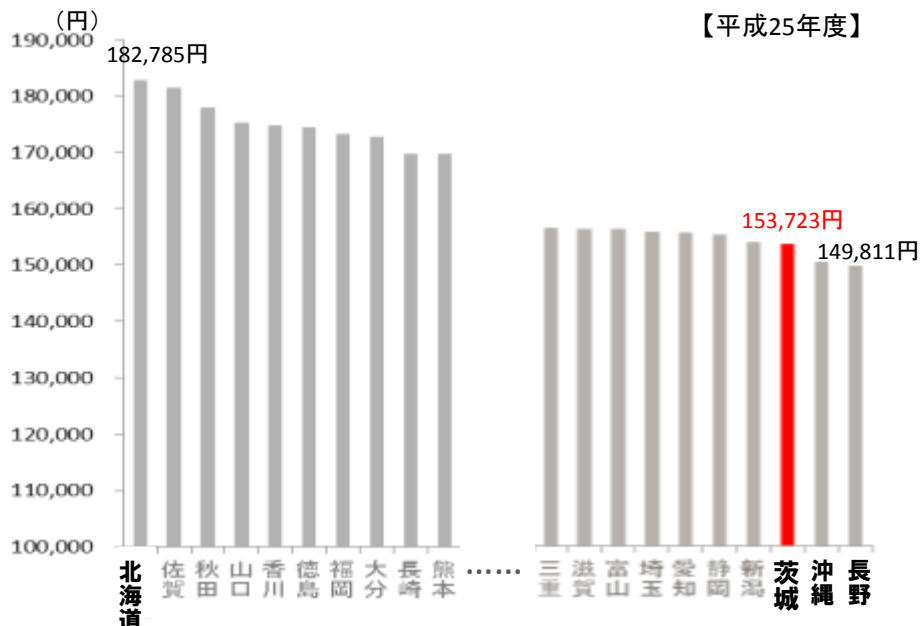
平成22年 都道府県別生命表（厚生労働省）

1-4 茨城支部の健康課題

茨城支部の特徴①

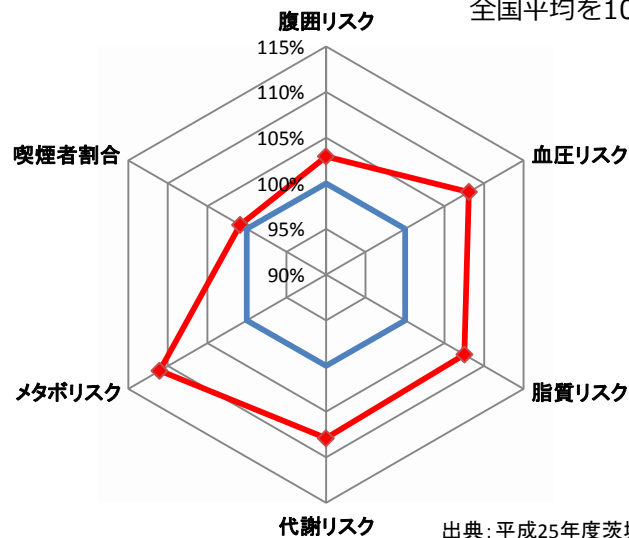
出典：平成25年度都道府県医療費の状況
(協会けんぽホームページ)

- ・加入者1人あたり医療費は低い（長野、沖縄に次いで全国で3番目に低い）



茨城支部の特徴②

【平成25年度リスク保有割合の
全国平均を100%とした場合】



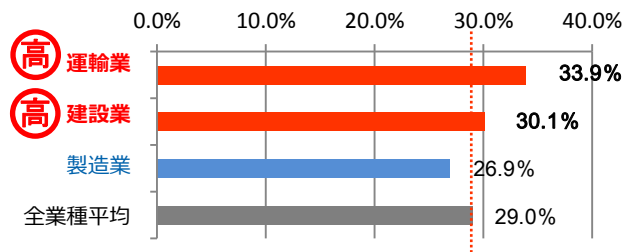
出典：平成25年度茨城支部健診受診者リスト

- ・生活習慣病にかかるリスク保有割合が、**全て**全国平均を上回っている。
- ・メタボリックリスク保有割合は平成25年度**15.1%**と**全国ワースト5位**。

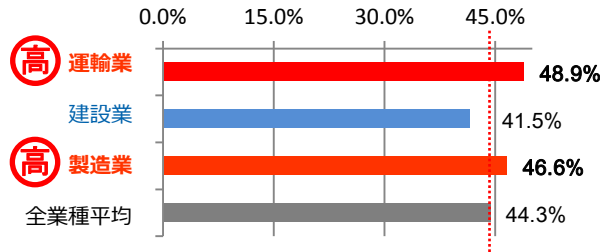
茨城支部の特徴③

出典：平成24年度茨城支部健診受診者リスト

【メタボリックリスク（予備軍を含む）保有割合】



【血圧リスク保有割合】



- ・メタボリックリスクは運輸業、建設業が高く、製造業は低い傾向にあるが、血圧リスクでは運輸業、製造業が高く、建設業は低い傾向にあるなど、**業種によって健康リスクに特性**があり、職場における健康づくりが重要となってくる。

1-5 生活習慣病による企業の損失

主な生活習慣病の退院患者の平均在院日数

傷病名	男女計	男性	女性
胃がん	22.6日	21.2日	26.0日
高血圧性疾患	41.2日	35.1日	44.2日
脳血管疾患	93.0日	76.2日	112.2日
糖尿病	36.1日	29.4日	44.8日
心疾患	21.9日	14.6日	32.8日

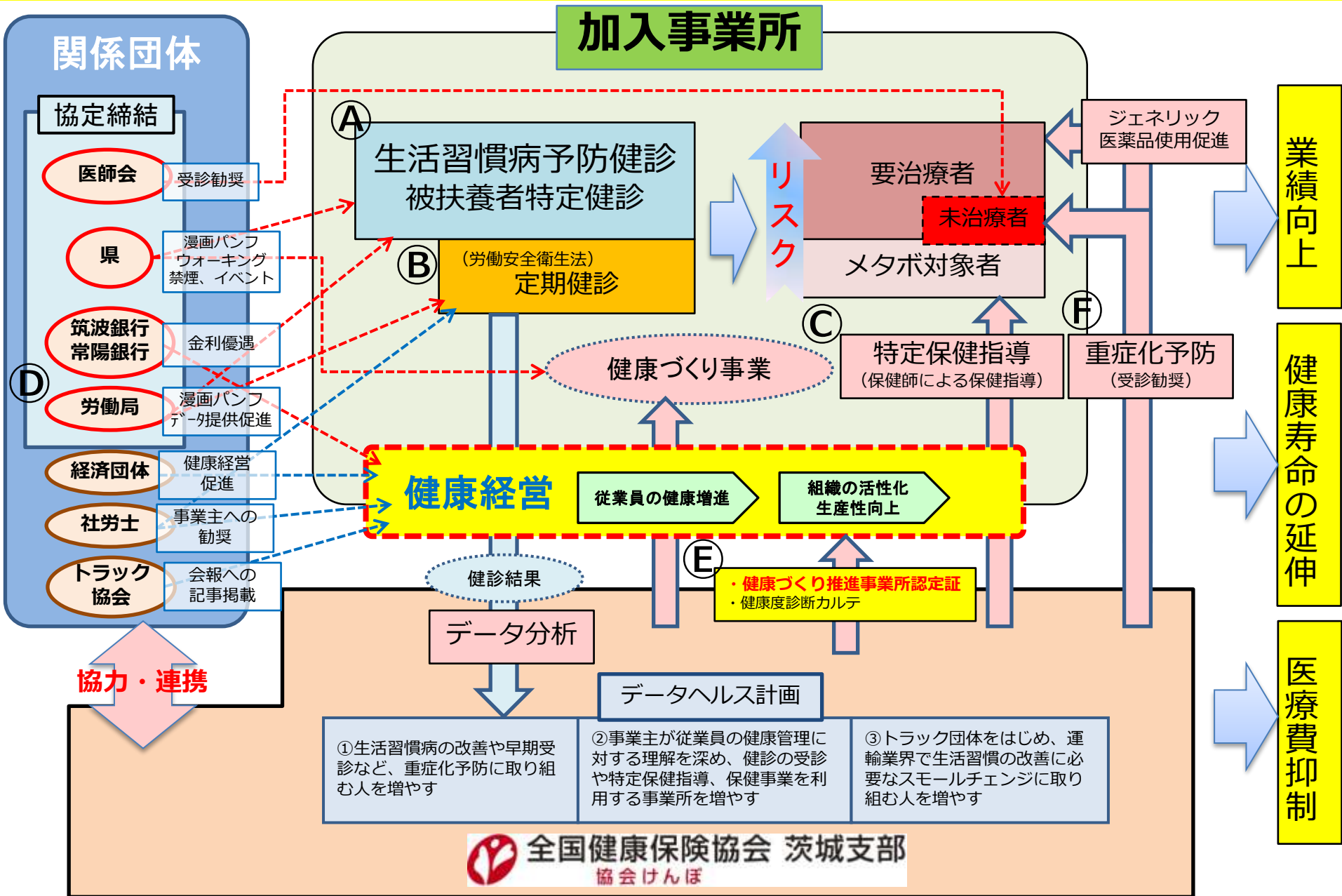
資料：厚生労働省「平成23年度患者調査」

もし、高血圧を放置したため年収400万円の従業員1人が脳血管疾患（脳卒中など）で入院したら・・・

$$400\text{万円} \div 365\text{日} \times 93.0\text{日} = \text{約}102\text{万円（労働力の損失）}$$

- ◆入院期間だけでなく、自宅療養期間も含めると、損失は更に大きくなります。
- ◆症状による能率低下が招く生産性の低下、それを補うための負担の上乗せもあります。
- ◆最悪、退職せざるを得なくなった場合の人材喪失、新たな人材を確保するための研修等教育費用の損失も・・・

1-6 茨城支部における健康づくりの推進



1-7 協会けんぽ保健事業の目的と波及効果

協会けんぽ 保険者機能強化アクションプラン(第3期)抜粋

【目標】

「加入者の健康度を高める」

【手段】

- 特定健康診査・特定保健指導の着実な実施
- 加入者の健康状態の把握と疾病予防
- 国や関係機関と連携した保健事業の推進
- 事業所における健康づくりを通じた健康増進
- 早期治療(重症化予防)の促進
- データヘルス計画の実施

波及効果

【加入者へ】

加入者の健康により、加入者本人及びその家族の幸福

【加入事業所へ】

加入者の生産性が向上し、企業の業績が上向く

【他制度へ】

退職後に移行する国保等の他制度に健康な状態で移行していただく

【労働行政へ】

労働災害の低減

【県のがん対策へ】

＜被保険者＞協会けんぽ生活習慣病予防健診(胃・肺・大腸・乳・子宮頸)の利用促進による**がん検診受診率の向上**

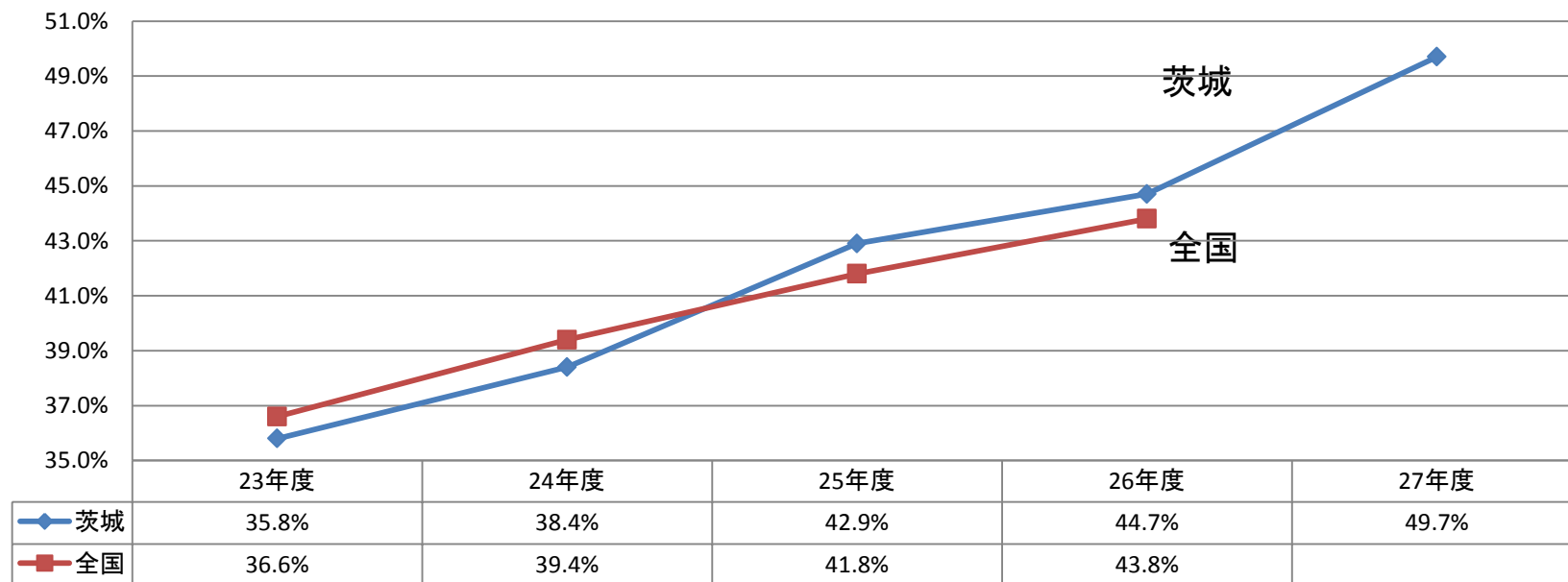
＜被扶養者＞集団健診の利用促進による**がん検診受診率の向上**

(2) 平成27年度茨城支部保健事業実績報告

2-1 茨城支部健診実績(速報値)

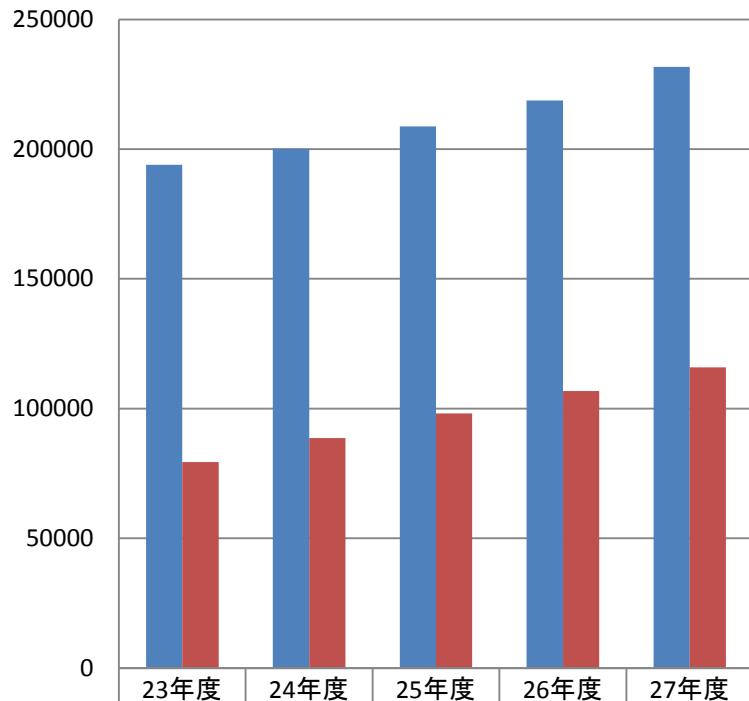
		受診 対象者数	受診者数	対前年	受診率目標 (茨城)	受診率実績 (茨城)	受診率実績 (全国)	
茨城	被保険者	231,666	生活習慣病 予防健診	115,869	+9,110	57.5%	50.0%	48.3%
			定期健診 結果取得	14,257	+9,619	6.0%	6.2%	4.6%
	被扶養者	特定健康診査	70,735	19,045	+1,486	30.0%	26.9%	?
	合計		302,401	149,171	+20,215	55.4%	49.7%	?

※一部、本部未集計



2-2-1 被保険者の健診－生活習慣病予防健診

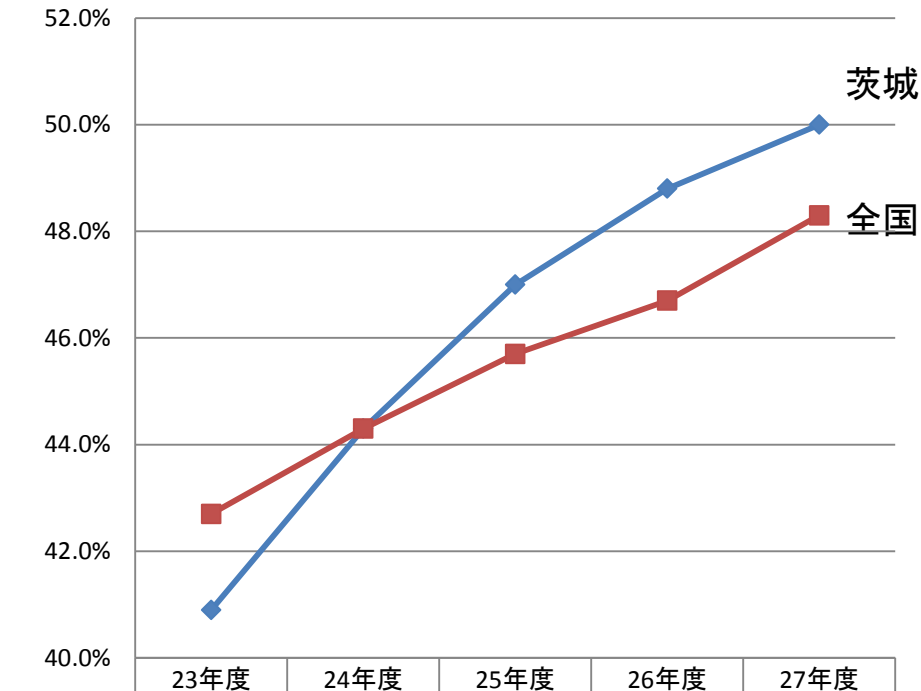
40歳以上被保険者数と生活習慣病受診者数



■ 40歳以上被保険者	193999	200178	208691	218768	231666
■ 受診者	79436	88595	98173	106759	115869

26年度から27年度にかけて、受診者を9,110名増やしたものの、40歳以上の新規加入者が12,898人増加している。これは、社会保険加入促進の影響が大きい。

生活習慣病受診者数の経年変化



◆ 茨城	40.9%	44.3%	47.0%	48.8%	50.0%
■ 全国	42.7%	44.3%	45.7%	46.7%	48.3%

様々な受診勧奨により効果は出ている。しかし、受診勧奨のみでこれ以上の上積みは難しく、事業所の実態に合わせた制度変更(健診項目の見直し等)が待たれる状況である。

2-2-2 被保険者の健診－生活習慣病予防健診

◆平成27年度の主な取り組み

- (1) 27年4月、外部委託業者から11,597事業所に電話勧奨
- (2) 健診機関による受診勧奨(主に電話) 1,500事業所
- (3) 新規適用事業所(100社/月)への健診案内の発送
- (4) 茨城県・茨城労働局と連携してマンガパンフレット(A3)を作成し、平成28年3月末発送の健診案内に同封して27,000事業所に配布した。(過去2年度も実施)
- (5) 健診機関の実地調査(10健診機関に訪問し、確認・指導)
- (6) 契約機関のない市町に新たな契約先を確保した。

笠間市立病院(笠間市)、藤井病院(常陸太田市)、慈泉堂病院(大子町)

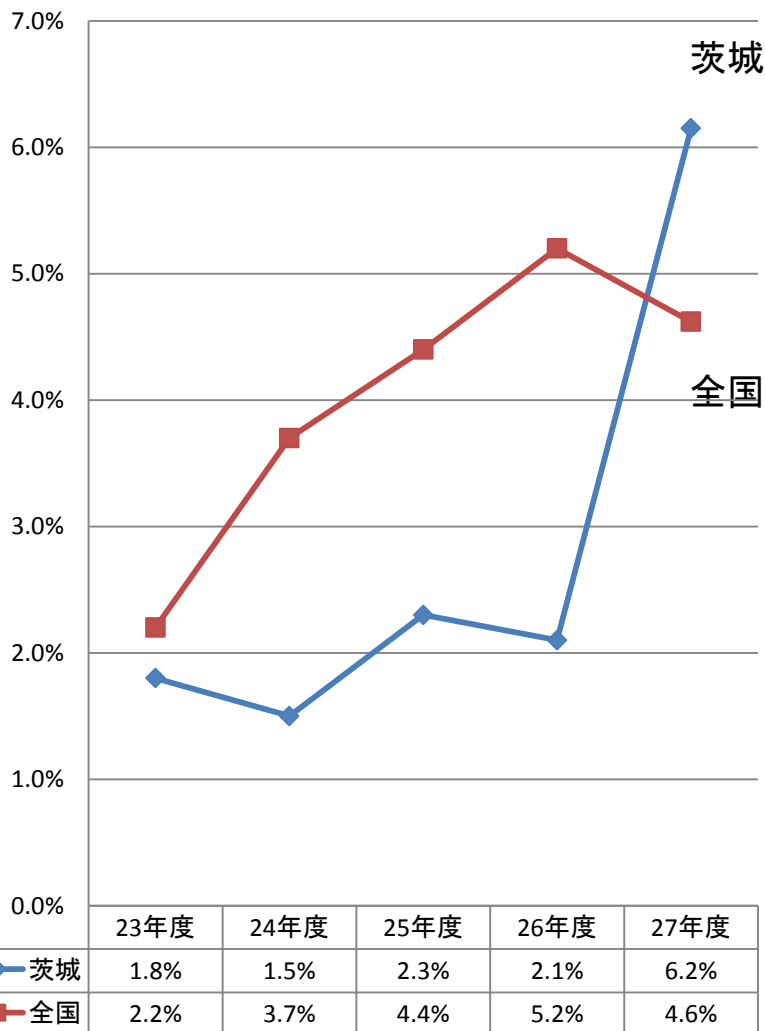
年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
契約機関	53機関	53機関	57機関	59機関	61機関

 **+4機関**  **+2機関**  **+2機関(3増1減)**

2-3 被保険者の健診—定期健診結果の取得事業

定期健診結果取得率の経年変化

◆平成27年度の主な取り組み



(1) 協会けんぽに加入している医療機関のうち200機関を対象に、定期健診結果を提供するよう勧奨した。(文書勧奨2回＋職員電話勧奨)

【結果】

回答書提出	168機関
27年度分結果提出	117機関(4,824人分)
システム登録完了	105機関(4,213人分)
不備返戻中	12機関(611人分)

【所感】

平成20年4月の労働安全衛生法改正(定期健診に腹囲、LDLコレステロール追加)や、厚労省通知(服薬歴・喫煙歴の聴取徹底)に対応していない医療機関が目立ち、追加のやりとりが多かった。

(2) 健診結果データ提供同意書の取得促進

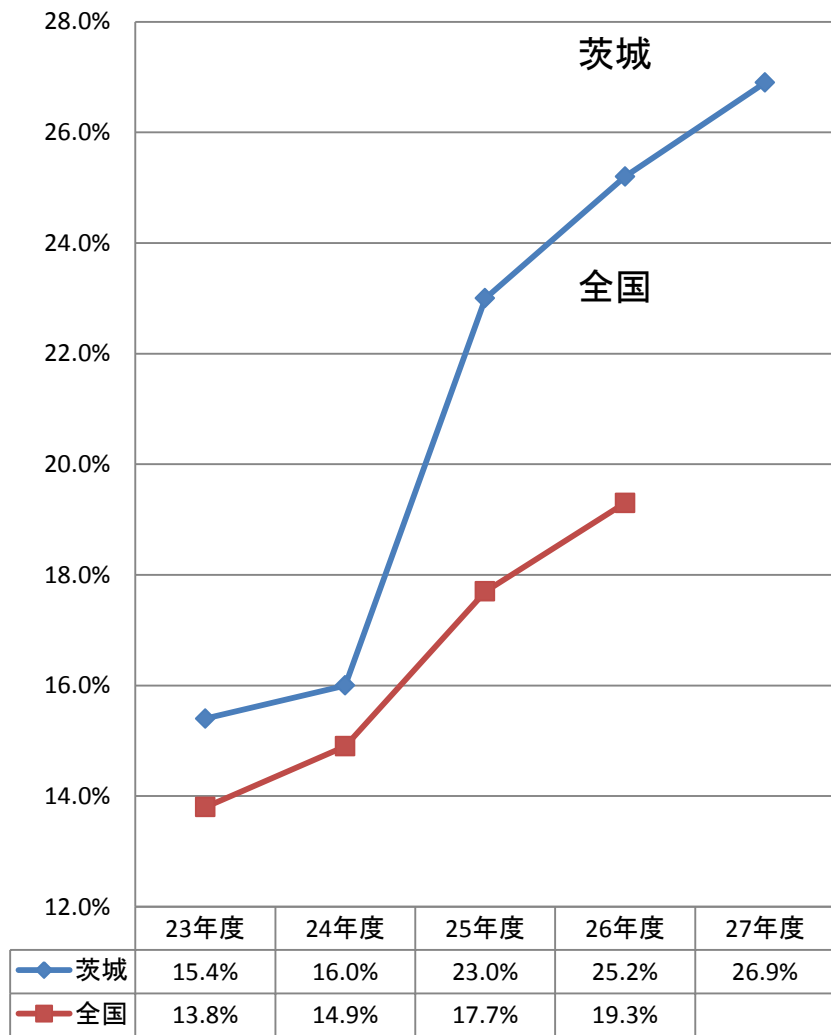
【結果】

新たな同意書提出	138事業所
既存分(自動更新)	419事業所

※同意書は自動更新条項があるため、毎年出す必要はなし

2-4 被扶養者の健診－特定健診

特定健診受診率の経年変化



40歳以上被扶養者数と特定健診受診者数

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
40歳以上被扶養者	65491	65960	67561	69678	70735
受診者	10083	10524	15550	17559	19045

◆平成27年度の主な取り組み

- (1) 特定健診受診券を対象者の自宅に直送(年3回)
- (2) 県内全市町村の 集団健診日程表の同封(支部独自)
- (3) 受診漏れ者健診(県内240会場)と 勧奨文書(ハガキ・封書)57,000通 発送(支部独自)
- (4) 4月に茨城放送で被扶養者向けラジオCMを放送
- (5) 4月に県報ひばりに広告を掲載

2-5-1 被保険者の保健指導実績(速報値)

	メタボ 対象者数	初回面談				6か月後評価				外部委託	
		実施人数		対前 年比	実施率	実施人数		対前 年比	実施率	契約 機関数	健診当日 実施可能
		自営	外部 委託			自営	外部 委託				
26 年度	24,638	4,806	275	▲13%	19.5%	5,403	181	128%	21.9%	4	4
27 年度	28,228	4,615	219	▲4.9%	17.1%	3,323	236	▲19.9%	12.6%	4	4

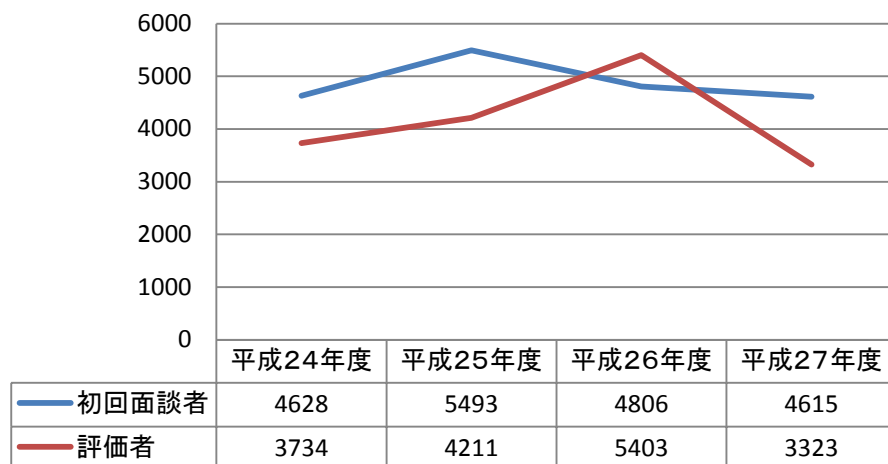
【実施率の低下要因】

- ①健診受診率の向上により、メタボ対象者が約4,000人増となったこと
- ②システム刷新時に面談件数を抑えたこと
- ③インターネット接続不可より「はらすまダイエット」を中断したこと

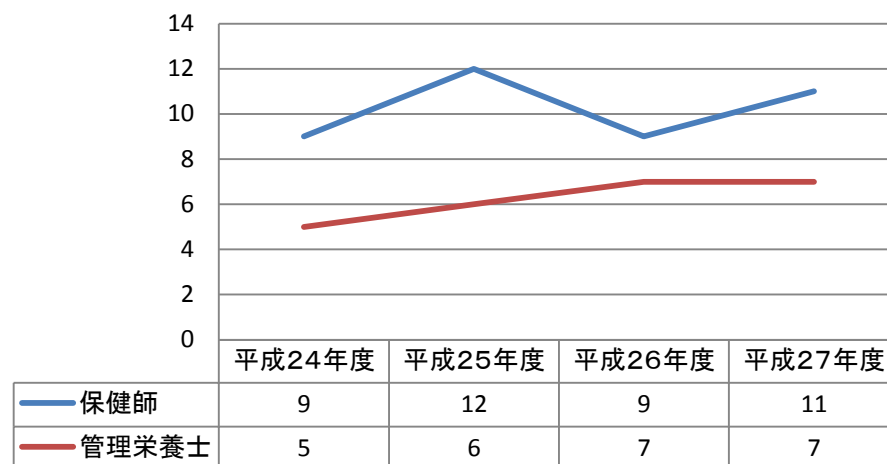
人員面は欠員1名で改善している(実働17名)

2-5-2 被保険者 保健指導 主な取り組み

【保健指導実績推移】



【指導者の人員体制】



- ①職員による事業所訪問：O運輸（株）の説得に成功し、メタボ対象約150名に保健指導実施
- ②保健指導担当事務職員のスキルアップ：毎週水曜日に進捗会議の実施
- ③支部内研修の実施（指導者スキルアップ研修）
 - a. ロールプレイの実施：シリーズ化した継続的な検討
 - b. パンフレット作成：コンビニ食に絞った独自パンフレットの作成
- ④リレー制の導入：動機づけ支援のみ支部にて評価を実施することで効率化を図る
- ⑤健康経営普及：健康宣言ツールを使った事業所介入の強化

2-6 被扶養者 保健指導 実績(速報値)

	初回面談			6か月後評価		
	実施人数	対前年比	実施率	実施人数	対前年比	実施率
26年度	89	50.8%	4.1%	51	363.6%	2.4%
27年度	41	▲54.0%	1.9%	64	125%	3.0%

被扶養者の特定保健指導は、対前年比で見ると向上している。
 しかし、すべて健診機関に委託して実施しているため、委託機関数が受診率を左右する状況である。
 茨城県内には外部委託先が21機関(集合A契約)しかないため、受診率が伸び悩んでいる。

(3) 平成28年度茨城支部保健事業の実施状況

3-1 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

◆受診率向上に向けた主な取り組み

(1) 加入医療機関に対する健診結果の提供依頼(継続)

- ・協会けんぽの加入事業所である168医療機関から、昨年度健診結果の提供に関する回答書を(一部機関からは健診結果も)提供いただいている。
- 28年度分の健診結果提出を依頼する文書については、6/9に発送した。

通番	住所	40歳以上 対象者	1.健診実施時期	2.結果提供時期	3.提供方法
1	水戸市	391	4-6	8月	XML又はCSV
2	つくば市	267	7	10月	紙媒体
3	筑西市	249	2-3	9月	紙媒体
4	つくば市	148	3-6	8	紙媒体
5	神栖市	211	3-11	3	紙媒体
6	稲敷市	205	10	12	紙媒体
7	守谷市	143	4	9	紙媒体
8	守谷市	192	4	6-7	紙媒体
9	結城市	164	2	4-5	紙媒体
10	石岡市	209	5-6	8	紙媒体

5

143	古河市	9	12	5	紙媒体
144	つくば市	18	4-5	6-7	紙媒体
145	つくば市	10	1-2	3	紙媒体
146	猿島郡	13	6	8	紙媒体
147	水戸市	13	6	7	紙媒体
148	那珂市	13	6	7	紙媒体
149	常陸大	15	5	6	紙媒体
150	鹿嶋市	15	8	10	紙媒体
151	石岡市	13	6,12	12	紙媒体
152	日立市	8	5-6,10-11	12	紙媒体

【平成28年度の工夫点】

・協会けんぽの適用では、医療法人〇〇会となっていて、施設は病院、クリニック、介護施設等に分かれているところも多い。

・27年度は医療法人〇〇会として母体となる病院部分しか結果提供がなかった。(協会けんぽでの適用範囲の認識を持っていないところも多かった)

・28年度はこの対策として、依頼文書発送の際に40歳以上加入者の名簿を印字して同封した。

3-2-1 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

(2)平成28年度 3,000事業所への健診結果提出勧奨

【過去の経過】

過去3年間を振り返っても、

- ①職員、健診機関、外部電話業者による生活習慣病予防健診の受診勧奨
- ②定期健診結果の提出勧奨
など力を入れてきた。

今回は、今までの勧奨で反応のなかった事業所のうち、従業員規模上位3,000事業所をターゲットに勧奨を行っている。

【平成28年度の流れ】

- ①4月の健診案内に健診結果を提出するよう求める勧奨文書を3,000事業所に送付(別紙参照)
- ②4月の1か月間で、外部委託業者(株式会社 エム・エイチ・アイ)から提出勧奨電話(1回目)を行った。
- ③5月20日の提出期限までに提出のなかった事業所に、6月の1か月間で同様に提出勧奨電話(2回目)を行った。

3-2-2 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

【7/5時点の提出状況】

通番	業態区分	申込書対象者数	回答書提出日
1	【法人】医療業・保健衛生	415	5月9日
2	【法人】金属工業	242	5月20日
3	【法人】医療業・保健衛生	273	
4	【法人】その他の対事業所サービス業	302	
5	【法人】その他の運輸業	226	
6	【法人】食料品・たばこ製造業	265	
7	【法人】道路貨物運送業	231	
8	【法人】道路貨物運送業	241	6月26日
9	【法人】医療業・保健衛生	203	5月31日
10	【法人】医療業・保健衛生	208	
11	【法人】化学工業・同類似業	179	
12	【法人】飲食料品小売業	210	4月26日
13	【法人】医療業・保健衛生	189	7月1日
14	【法人】総合工事業	139	6月28日
15	【法人】道路貨物運送業	195	6月12日
16	【法人】道路貨物運送業	177	
17	【法人】医療業・保健衛生	154	
18	【法人】化学工業・同類似業	112	6月6日
19	【法人】社会保険・社会福祉・介護事業	145	4月26日
20	【法人】金属工業	104	7月1日

2886	【法人】卸売業	8	5月31日
2887	【法人】職別工事業	6	
2888	【法人】総合工事業	8	
2889	【法人】職別工事業	6	4月14日
2890	【法人】修理業	6	6月23日
2891	【法人】食料品以外の小売業	8	5月20日
2892	【法人】総合工事業	5	
2893	【法人】食料品以外の小売業	7	5月20日
2894	【法人】食料品以外の小売業	8	6月23日
2895	【法人】道路貨物運送業	7	
2896	【法人】廃棄物処理業	8	6月23日
2897	【法人】道路貨物運送業	8	
2898	【法人】社会保険・社会福祉・介護事業	8	4月26日
2899	【法人】金属工業	5	4月25日
2900	【法人】木製品・家具等製造業	7	
2901	【法人】職別工事業	6	
2902	【法人】廃棄物処理業	7	
2903	【法人】道路貨物運送業	8	
2904	【法人】道路貨物運送業	7	4月25日
2905	【法人】機械器具製造業	5	
2906	【法人】食料品以外の小売業	7	4月25日

事業所通番	事業所に在籍する 合計健診対象者数	回答書 提出数	回答書 提出率
1～300	19,827名	148事業所	49.3%
301～600	7,584名	129事業所	43.0%
601～900	5,427名	129事業所	43.0%
901～1200	4,427名	125事業所	41.7%
1201～1500	3,777名	150事業所	50.0%
1501～1800	3,277名	128事業所	42.7%
1801～2100	2,969名	114事業所	38.0%
2101～2400	2,639名	122事業所	40.7%
2401～2700	2,332名	106事業所	35.3%
2701～2906	1,465名	73事業所	35.6%
計	53,724名	1,224事業所	42.1%

次ページに内訳

3-2-3 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

【7/5までの回答書提出状況】

	回答書提出 済事業所	内訳(①～③は複数回答あり)				未提出
		① 生活習慣病 受診予定	② 定期健診 データ提供	③ 定期健診 紙媒体提出	④ 提出拒否	
事業所数	1,223	340	369	441	140	1,683
対象者数	16,138	4,184	5,573	6,381	0	0

【評価】

現時点で、16,138人(受診率6.9%)向上する見込みであるため、一定の成果があったと考える。

【背景】

- ①健診結果提出を呼びかけ、県と労働局との三者連携漫画パンフレット、提出勧奨文書、業者からの二度の電話勧奨の組み合わせにより、趣旨をわかりやすく伝えることができた。
- ②期限までに、回答書に代表者印を押して回答させることにより、事業所においては健康診断について真剣に考えていただけたと思われる。
- ③定期健診結果データ提供の369事業所は、それぞれが加盟する商工会議所、労働基準協会、トラック協会等の主催する健診に参加していたこと、あらかじめ協会けんぽ茨城支部が各団体の提携健診機関と、「データ提供の覚書」を結んでいたことにより、事業所は同意書にサインして提出するだけでよかった。

3-2-4 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

【課題① 紙結果の項目不備】

紙の健診結果には「服薬歴・喫煙歴」が未記載の場合が多いため、事前にそれらを従業員から聞き取りできる補足シートを依頼文書に同封したが、現在のところ以下のような状況になっている。

7/5現在、紙の健診結果を提出してくれている事業所数		116社
内訳	正常入力完了	74社
	不備あり	42社

	不備理由	件数
1	服薬・喫煙歴なし	24
2	血液検査のみ(身長・体重・血圧なし)	5
3	服薬・喫煙歴なし & 腹囲なし	3
4	血液検査なし(一部なし含む)	3
5	事業所でのコピーの不備(裏面印刷忘れ等)	3
6	補足シート(服薬歴・喫煙歴)のみ提出(健診結果未添付)	2
7	腹囲なし	2

3-2-5 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

【課題① 紙結果の項目不備(具体例)】

健康診断個人票 (紙結果)

健康診断個人票

氏名	生年月日	性別	年齢
田中 太郎	1974.4.14	男	27.4
田中 次郎	1974.4.20	男	27.4
田中 三郎	1974.4.20	男	27.4
田中 四郎	1974.4.20	男	27.4

検査項目: 血圧、血糖、脂質、肝臓、腎臓、尿検査、胸部X線、心電図、聴診、視力、眼科検査、耳鼻科検査、歯科検査、皮膚科検査、婦人科検査、小児科検査、アレルギー検査、遺伝子検査、がん検診、その他

結果: 正常、異常なし、軽度異常、中等度異常、重度異常

備考: 喫煙歴なし、服薬歴なし

健康診断個人票

氏名	生年月日	性別	年齢
田中 太郎	1974.4.14	男	27.4
田中 次郎	1974.4.20	男	27.4
田中 三郎	1974.4.20	男	27.4
田中 四郎	1974.4.20	男	27.4

検査項目: 血圧、血糖、脂質、肝臓、腎臓、尿検査、胸部X線、心電図、聴診、視力、眼科検査、耳鼻科検査、歯科検査、皮膚科検査、婦人科検査、小児科検査、アレルギー検査、遺伝子検査、がん検診、その他

結果: 正常、異常なし、軽度異常、中等度異常、重度異常

備考: 喫煙歴なし、服薬歴なし

【個人結果①】

健診結果に「①喫煙歴・②服薬歴・③喫煙歴」がないため、追加ヒアリングが必要。

【個人結果②】

健診結果に「①服薬歴・②喫煙歴」がないため、追加ヒアリングが必要。

3-2-6 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

【課題① 紙結果の項目不備(具体例)】

【個人結果③】

健診結果に「①喫煙歴・②服薬歴・③喫煙歴」がないため、追加ヒアリングが必要。

【健診結果一覧表】

健診結果に「①喫煙歴・②服薬歴・③喫煙歴」がないため、追加ヒアリングが必要。

事業所から支部に電話照会があった際、「健診結果に服薬歴・喫煙歴が載っていないが、あらためて従業員から聞き取るのは難しい(プライバシー、手間 等)」との声が多かった。

3-2-7 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

【課題②】 回答書に健診結果を提供できないとした理由-1】

	分類	事業所数	具体例	
1	個人情報のため	57	[従業員のプライバシー漏洩が危惧されるため]	【法人】 道路貨物運送業 健診対象者195名
2	従業員からの同意を得られなかった	23	[個人の同意が得られない]	【法人】 食料品・たばこ製造業 健診対象者79名
3	健診結果を取りまとめていない	20	[健康診断は毎年必ず行いますがその内容の提出、取りまとめ等 社内の規定(等)等大変な仕事(重労働)が社負担も多しに対しておいて のでよほどの毎年の提出はと無理なので辞退させて下さい。]	【法人】 卸売業 健診対象者24名
4	事業主判断(趣旨同意できず)	13	[所員全員、毎年4月～5月に健康診断を受けています。 事業主の判断で健診結果の提供はできません。]	(個人) 専門技術サービス業健診対象者19名
5	0人回答	12	理由記入なし	
6	健診を実施していない	9	[定期健診を受けていない]	【法人】 修理業 健診対象者17名



3-2-8 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

【課題②】 回答書に健診結果を提供できないとした理由-2】

	分類	事業所数	具体例	
7	その他	8	<p>[土・日あいている病院が近くにない。 大まな病院は時間がかかりすぎる。]</p>	<p>【法人】 道路貨物運送業 健診対象者12名</p>
			<p>[健診結果は当人に渡している為会社にはありません。 健診は、健診車で実施。事前連絡の健診日に全員受診 ですが、当日欠勤すると受診しません。]</p>	<p>【法人】 機械器具製造業 健診対象者20名</p>
			<p>[社内規定により、35才以上の社員全員、人間ドックを受診するに なっており、その結果は自己管理にしているため、]</p>	<p>【法人】 専門技術サービス 業健診対象者20名</p>
			<p>[提供を拒んでも罰則規定がないことから提供しにくい]</p>	<p>【法人】 卸売業 健診対象者20名</p>
			<p>[理事長の経営する病院で健康診断を行っている。 結果は、産業医が判定し、指導している。]</p>	<p>【法人】 社会保険・社会福 祉・介護事業 健診担当者46名</p>
			<p>[金銭的理由から実施を見送る可能性あり]</p>	<p>【法人】 木製品・家具等 製造業 健診対象者10名</p>

3-2-9 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

【今後どうしていくか(案)-1】

分類	協会けんぽの動き	
	今年度(夏以降)	来年度
1 回答書提出があって、 ①生活習慣病受診予定 ②定期健診データ提供 ③紙の健診結果提出 のいずれかを回答した事業所	①生活習慣病の申込有無 ③紙の健診結果提出有無 について進捗状況を確認。 (②は自動更新)	平成29年4月、③紙の健診 結果提出の事業所に健診 結果送付用封筒を送る。
2 回答書提出があって、 健診結果の提供ができな いと回答した事業所	一定規模以上の事業所には、 再考を促すため、職員 が電話・訪問勧奨する	未定
3 回答書未提出の事業所	同上	依頼文書の送付を検討 (三度目の勧奨)

3-2-10 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

【今後どうしていくか(案)-2】

	課題	連携先	内容
1	協会けんぽ加入事業所で、健診結果提供に理解のない医療機関の理解を得る	県保健所	医療法にもとづき、医療機関は従業員の健康管理について保健所の指導を受けている。機会をとらえて、保険者への健診結果提供が義務であることの周知で連携できないか？
2	協会けんぽ加入事業所で健診結果提供に理解のない加入事業所(医療機関以外)の理解を得る	労働局	平成25年6月の三者連名通知(労働局・県・協会けんぽ)を見直し、活用していくことはできないか？ 労働基準監督署の事業所指導の際、有所見率の高い事業所かつ協会けんぽ事業所の場合、協会けんぽに相談するよう案内いただけないか？
3	平成20年4月の定期健診法定項目の改正に対応していない医療機関に対応を依頼する	県 労働局 県医師会	規模の大きな医療機関で実施した健診結果においても、服薬歴・喫煙歴の未記載が散見される。連携して改善できないか？

3-3-2 被扶養者受診率向上のための取り組み

【被扶養者に対する協会けんぽからのアプローチ】



【補足】

- ①②…受診券には、市町村ごとの集団健診日程表、県内580医療機関一覧表を同封している。
 - ③…県内8割以上の市町村で実施している。原則、国保主催の集団健診に参加するスタイル。
 - ④…対象者が1,000人前後の約20市町において、協会けんぽの単独開催。
 場所は市町の施設等を借用。協会単独の際も、がん検診の同時受診ができる。
- ※③④により、県内全ての市町村で漏れ者健診(追加日程)を実施することができる。

3-4-1 三者連携漫画パンフレットについて

◆平成29年度は事業所に何を周知するか



平成26年4月発行	平成27年4月発行	平成28年4月発行
<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県民の健康リスクが高い ・生活習慣病予防健診のメリット ・がんは早期発見・早期治療が大事 ・各種がんの5年相対生存率 ・がん診断後の働き方の変化 ・従業員の健康は大切な経営資源 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果を見ていない人が70% ・生活習慣病予防健診のメリット <ol style="list-style-type: none"> ①検査項目と契約先が多い ②一般健診は費用の62%補助 ③特定保健指導が無料 ④重症域の人にはDM送付 ⑤がん検診も同時実施 ・従業員の健康は大切な経営資源 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の健康は大切な経営資源 ・全国的に従業員の6割は何らかの健康リスクがある ・生活習慣病予防健診のメリット ・定期健診結果(紙・データ)提供の仕方 ・特定保健指導は事業所の都合に合わせて伺います ・「健康づくり認定事業所」は筑波銀行・常陽銀行の金利優遇が利用可能

3-4-2 三者連携漫画パンフレットについて

◆平成29年度は事業所に何を周知するか

	ねらい
茨城県	<ul style="list-style-type: none">・がん検診促進・茨城県のがん検診条例・茨城県がん検診受診率向上プロジェクト
茨城労働局	<ul style="list-style-type: none">・労災の未然防止・有所見率の低減・「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知
協会けんぽ	<ul style="list-style-type: none">・生活習慣病予防健診(がん検診含む)の促進・特定保健指導の促進 等

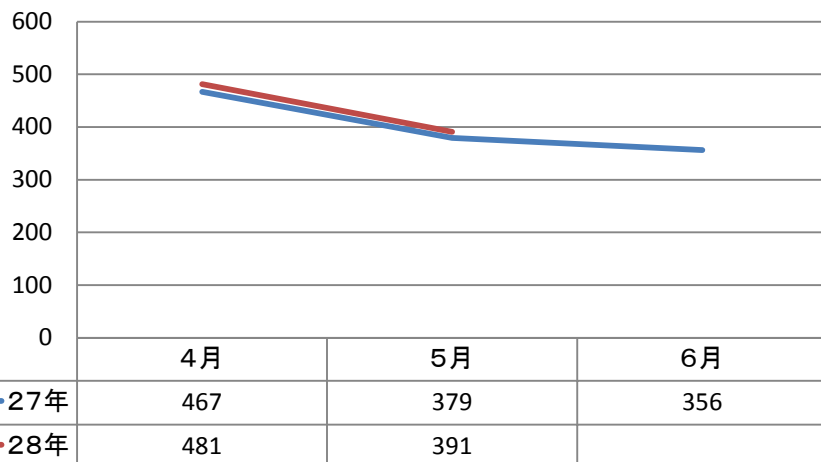


平成29年度(案) 「社員が、がんに... その時会社は」

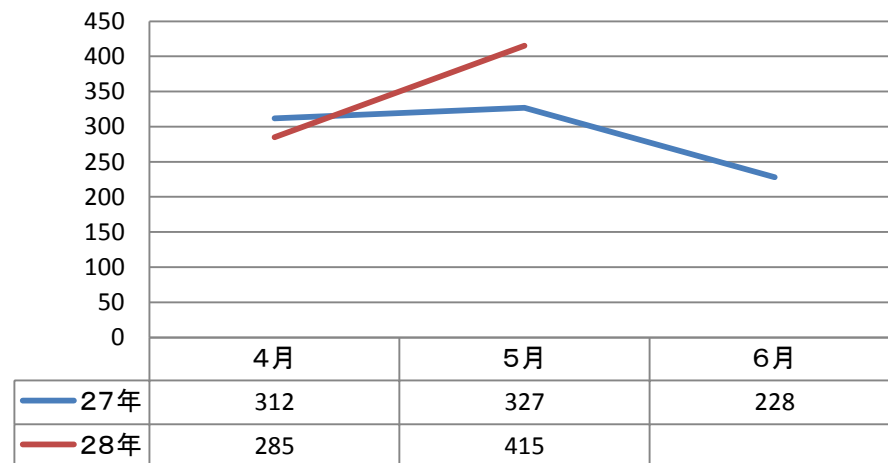
- ・早めに生活習慣病予防健診を受けて、リスクケア
- ・万一、従業員ががんにになったら、事業所はこんな対応が必要になる
(限度額認定証、傷病手当金 等)
- ・県、労働局のねらいを盛り込む など

3-5-1 被保険者の特定保健指導(支部保健指導者)

【4月～6月の初回面談者数の推移】



【4月～6月の評価者数の推移】



<主な取り組み>

- ① 6月・9月に保健師新規採用予定：保健師12名・管理栄養士6名 計18名
- ② 健康宣言フォローアップの開始
- ③ 健康経営普及：カルテを持参しての事業所介入の開始

※初回面談者数は、請求報告月に基づく

3-5-2 被保険者の特定保健指導(外部委託)

【機関数・委託料金の比較】

	契約機関数	委託料金	中間血液検査
平成27年度	4機関	積極的支援: 23,760円 動機づけ支援: 7,560円	
平成28年度	7機関	積極的支援: 27,324円(+3564円) 動機づけ支援: 9,936円(+2376円)	平成28年度新規事業 委託料金: 3,240円 契約機関数: 12機関

<中間血液検査とは>

- ・メタボ支援を開始してから、3か月間継続して生活習慣改善に取り組んだ方を対象に、特定健診項目同等の検査を無料で受診できるもの。
- ・28年度は、特定保健指導委託機関7機関を含めて12機関との契約締結となった。
- ・この検査は、利用者の生活習慣改善の維持向上を図るとともに、特定保健指導の途中中断率の改善も期待できる。
- ・外部委託単価上限に、さらに上乗せができるため、インセンティブとして効果的に活用する。

※初回面談者数は、請求報告月に基づく

3-5-3 被保険者の特定保健指導(外部委託)

【外部委託の活性化】

<外部委託機関の現状>

- ①健診後の面談を、当日実施出来る体制を整えているが、人間ドック受診者のみの面談に限られている。
- ②当日、面談の声掛けをしても、50%以上の方には断られてしまうため、実績としては1日3名程度。
- ③後日訪問で対応できる機関は4か所。

↓

★受託機関のマンパワーを最大限に生かすため、協会けんぽで実施している保健指導対象者を「紹介」「仲介」する方法で、外部委託の活動を活性化させていく。

【28年4月より紹介した保健指導対象者数】

機関名	東関東クリニック	いばらき健康管理センター	日立メディカルセンター	龍ヶ崎済生会健診センター
実施人数	約75名		約10名	約50名

【初回面談者数比較】

初回面談者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
27年度	45	19	5	0	0	0	55	65	3	53	0	3	248
28年度	11	38											

※初回面談者数は、請求報告月に基づく

3-5-4 被保険者の特定保健指導(外部委託)

【外部委託先とのコラボ面談の実施】



平成27年の健診結果でメタボに該当された方に対して、28年度の健康診断の際に、事業所の車庫にて面談を実施。健診の合間や健診終了後に、待ち時間なく実施できるよう工夫した。

外部委託先の指導者のスキルチェック・人材育成の場ともなった。

【O運輸株式会社】

メタボ対象者：約150名

2月より、毎週木曜日に個別面談を実施してきたが、面談者数は伸び悩んでいた。

4月の健診には、2日間で99%の従業員が受診するため、健診日に面談の時間を確保できるよう調整。

2日間で約80名のメタボ対象者の面談を終了した。

実施体制：協会けんぽ指導者2名

外部委託先指導者：4名

3-5-5 被保険者の特定保健指導(外部委託)

【保健指導専門機関との契約検討】

- ①事業所等への勧奨通知の発送
- ②特定保健指導の実施に向けた電話等による勧奨
- ③事業所等との保健指導の予約受付及び日程調整
- ④保健指導の実施・報告

①～④にかけて業務委託ができる業者と接触中

【外部委託先の保健指導者との合同研修の企画】

年6回実施している「支部内研修（保健指導者のスキルアップ研修）」の機会を利用して、現7機関と委託契約している指導者を対象に合同研修会の開催を計画中。協会けんぽの事業理解と、対象者の特性理解を深め、互いにスキルアップできるような研修を企画したい。

3-6 被扶養者の特定保健指導の取り組み

【サロンの保健指導の企画】



【日立地区】

通知対象者：平成27年4月から12月受診者のうち、日立地区在住約200名

参加者数：7名

主催：日立メディカルセンター

サロンの保健指導として、軽食を準備したグループ支援の実施。

おからのチョコケーキ(写真上)

運動の実践(写真下)

会場費：無料

軽食代：委託料金内での支出としたため、協会けんぽの負担はなし

実施時期・開始時間等の再考が課題となった。

【28年度の取り組み予定】

- ・ 7月企画競争入札
- ・ 県内4ヶ所～6ヶ所で実施

新加算
無料

招待状

開催日時

平成28年3月15日(火) 14時～16時

(2室) 日立メディカルセンター

※日立駅徒歩3分 駐車場無料(ごタクシー乗り場 イトヨーカドー-第2駐車場)

セミナー内容

生活習慣について考えよう ～今日から変えるわたしの生活～

講師：日立メディカルセンター

日常生活の中で簡単にできる運動をご紹介しますので、**動きやすい服装**でお越しください

申し込み方法

協会けんぽへお電話ください

電話番号：029-303-1584 (直通)

●保険証の記号・番号をお知らせしますので、お手元にご準備の上お電話ください。

「セミナーの申し込み」と言っただけですとスムーズです。

●会場の都合上、**先着20名**での締め切りとさせていただきます。

申込締切⇒3月11日(金) 12時まで

※お申し込みの連絡先につきましては、本セミナー開催の日立メディカルセンターへお問い合わせください。

コーヒー・紅茶他 軽食デザートのお供を準備してお待ちしております。

